
令和3年 第2回(定例)日南町議会会議録(第2日)

令和3年3月3日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和3年3月3日 午前9時開議

- 日程第1 議案第3号 工事請負契約の変更について(令和2年度 日南町TOWNS-
NET光化工事(第2期))
- 日程第2 議案第4号 工事請負契約の締結について(令和2年度 日南町TOWNS-
NET強じん化工事(第2期))
- 日程第3 議案第15号 令和2年度日南町一般会計補正予算(第12号)
- 日程第4 議案第16号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第5 議案第17号 令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第18号 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第19号 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第20号 令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第9 議案第21号 令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第22号 令和2年度日南町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第23号 令和2年度日南町病院事業会計補正予算(第5号)
- 日程第12 議案第24号 令和3年度日南町一般会計予算
- 日程第13 議案第25号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計予算
- 日程第14 議案第26号 令和3年度日南町介護保険特別会計予算
- 日程第15 議案第27号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第16 議案第28号 令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第17 議案第29号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
- 日程第18 議案第30号 令和3年度日南町簡易水道事業会計予算
- 日程第19 議案第31号 令和3年度日南町下水道事業会計予算
- 日程第20 議案第32号 令和3年度日南町病院事業会計予算
- 日程第21 令和3年陳情第1号 日本政府が核兵器禁止条約への署名と批准をすみやかに
行うことを求める意見書採択についての陳情書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第3号 工事請負契約の変更について(令和2年度 日南町TOWNS-
NET光化工事(第2期))
- 日程第2 議案第4号 工事請負契約の締結について(令和2年度 日南町TOWNS-

NET強じん化工事（第2期）

- 日程第3 議案第15号 令和2年度日南町一般会計補正予算（第12号）
日程第4 議案第16号 令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
日程第5 議案第17号 令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第6 議案第18号 令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）
日程第7 議案第19号 令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
日程第8 議案第20号 令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）
日程第9 議案第21号 令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
日程第10 議案第22号 令和2年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第11 議案第23号 令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第5号）
日程第12 議案第24号 令和3年度日南町一般会計予算
日程第13 議案第25号 令和3年度日南町国民健康保険特別会計予算
日程第14 議案第26号 令和3年度日南町介護保険特別会計予算
日程第15 議案第27号 令和3年度日南町介護サービス事業特別会計予算
日程第16 議案第28号 令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第17 議案第29号 令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
日程第18 議案第30号 令和3年度日南町簡易水道事業会計予算
日程第19 議案第31号 令和3年度日南町下水道事業会計予算
日程第20 議案第32号 令和3年度日南町病院事業会計予算
日程第21 令和3年陳情第1号 日本政府が核兵器禁止条約への署名と批准をすみやかに
行うことを求める意見書採択についての陳情書

出席議員（10名）

- | | | | | | |
|----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 大西 | 保君 | 2番 | 古都 | 勝人君 |
| 3番 | 岡本 | 健三君 | 4番 | 荒木 | 博君 |
| 5番 | 櫃田 | 洋一君 | 6番 | 岩崎 | 昭男君 |
| 7番 | 近藤 | 仁志君 | 8番 | 久代 | 安敏君 |
| 9番 | 坪倉 | 勝幸君 | 10番 | 山本 | 芳昭君 |

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 花倉幸江君 書記 …………… 花倉順也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	丸山悟君
教育長	伊田典穂君	総務課長	木下順久君
企画課長	實延太郎君	建設課長	財原積君
住民課長	浅田雅史君	農林課長	坂本文彦君
福祉保健課長	渡邊輝紀君	教育次長	村上伴樹君
会計管理者	長崎みよ君	保育園長	段塚直哉君
農業委員会事務局長	松本道博君	病院事業管理者	中曾森政君
病院事務部長	福家寿樹君		

午前9時00分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和3年第2回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第3号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの令和3年第2回定例会ホルダーの議案書ファイル2ページをお開きください。

日程第1、議案第3号、工事請負契約の変更について（令和2年度日南町TOWN S-NET光化工事（第2期））を議題とし、前回の議事を継続します。本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君） 昨日、説明を簡単に受けましたが、第4号でもよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 4号は次です。

○議員（4番 荒木 博君） 3号のほうですか。

○議長（山本 芳昭君） 3号です。

○議員（4番 荒木 博君） 失礼しました。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第3号、工事請負契約の変更について（令和2年度日南町TOWN S-NET光化工事（第2期））の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第4号

○議長（山本 芳昭君） タブレット3ページ。

日程第2、議案第4号、工事請負契約の変更について（令和2年度日南町TOWN S-NET強じん化工事（第2期））を議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君） 議案第4号、光ケーブルの強じん化工事についてですが、福栄から多里に行くケーブルの工事でありますけども、昨日の説明では、かなり大幅な変更があつとります。例えば地下ケーブルの件とか、それから電柱の本数とか、工事内容として、普通であれば、当初の入札の時点から工事の内容が大幅に変更になつてゐるような気がいたしますが、その理由について伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねのところにお答えいたします。当初、御承知のとおり、あちらの福栄から多里にかけては、冗長化、いわゆるループ化によって、災害等にも強い、安心安定したというところで今回、強じん化工事をさせていただいております。その中で、入札からというお尋ねでございましたけども、当初、一部のエリアについては、国定公園もかかるような部分でございましたし、何かしら効率的に工事を進める方法はないかということで、設計段階では、十分に交渉の、と含みもあった部分もございました。その点においては、自営柱や支線というような自前で整備するところを設計に当初、入れ込んでおったところですが、入札後に工事を進めていく中で、NTTの管路も使用でき、また、材料等につきましても、より安価で対応できるようなところが出てきたという工事の進捗の経過の中で、減額に至つたというところで御理解賜ればというふうに考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより、討論、採決を行います。

日程第2、議案第4号、工事請負契約の変更について（令和2年度日南町TOWN S-NET強じん化工事（第2期））の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第15号 から 日程第11 議案第23号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの令和2年度補正予算書ファイルをお開きください。

日程第3、議案第15号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第12号）、日程第4、議案第16号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）、日程第5、議案第17号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）、日程第6、議案第18号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）、日程第7、議案第19号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、日程第8、議案第20号、令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第21号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）、日程第10、議案第22号、令和2年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）、日程第11、議案第23号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第5号）、以上、令和2年度補正予算関係9議案を一括議題とし、前回の議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあれば一括してこれを許します。なお、質疑の際には、議案番号をお示しの上、質疑願います。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 議案第15号、一般会計についてであります。

タブレットの16ページですけれども、新型コロナワクチンの接種に係る件ですけれども、まず、休日等に接種業務を行われるということのようですけれども、この医師の手当を病院からじゃなくて一般会計からその部分を負担されることについての考え方を聞きたいと思います。

それともう一つは、16歳から64歳までの対象者の人数、それから、病院の接種体制も含めてですけれども、マックスというか、1日最大の接種人数が確保できたとして、最短で何日かかりますでしょうか。開始から終了まで、全対象者の接種終了に要する期間はどの程度かかるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） ただいまの御質問ですが、医師等の休日手当の関係ですが、当初は、交付金を充てるということで、いろいろと規制があったわけなんですけど、全国各地の自治体のほうからいろいろ要望が出てくる中で、なかなか今の2,070円という1人当たりの接種料金ということでは難しい部分もあるということも出てまいりました。そういった中で、休日の医師等の確保、そういった部分での手当については、こ

の交付金を充ててもよいということで、交付金を充てまして、時間外手当でありますとか、そういったものを手当とするものでございます。

それから、16歳から64歳ということで、現在、試算段階での把握してます人数が1,680人でございます。この方についての接種の費用を今回計上させていただいております。

それから、接種に関わります日数ですが、いろいろとまだ協議の段階でございまして、正式に1日何人というようなことがまだ確定はしておりませんが、大体160人から200人程度を1日の接種ということで考えております。この型が、基本的には皆さん2回打っていただく、3週間の期間を空けて打っていただくということになりますので、大体1週間で400人程度ということになりますので、単純に計算しますと、5日間程度あれば1回の接種が終わるといような形になります。それが3週間空けて2回目を打つということで、全体では10日間あれば、全体の接種が終わるといことになろうかというふうに思っております。ただ、この件に関しましても、ワクチンの供給の日程等がはっきりしておりませんので、期間的には未定の部分といものが多くあるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 1日160から200人ということなんですけど、高齢者については、個別接種ということでしたよね。64歳以下の方についても個別接種で病院で対応されるということなのではないでしょうか。そうした場合、1日200人近くということになるとかなりハードなことになるし、間隔空けて待機するなどのスペースが十分に取れるのかなと少し不安になりますけども、現場は大丈夫なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 接種方法につきましては、集団接種ということで、全ての年齢層に対して、集団接種ということで行ってまいります。これに関しましては、現在のところ、全て予約制ということで、事前に予約をいただきながら接種をやっていきます。国のほうが示しております1人当たりの大体接種時間といいますのが3分ということで国のほうは想定しておりますが、日南町におきましては、若干余裕を持って、当日は2つのレーン、2か所での接種ということになりますので、1人の医師が先ほど申しました人数の約80人から100人程度を受け持つといような形でやってまいる予定でございます。接種会場といたしましては、接種をしますのは日南病院のほうで行いますが、事前の問診でありますとか、そういった部分については保健センターのほうを会場にして、出入りが重ならないようにとかというように形でやっていく予定です。接種後の経過観察につきましては、日南病院の待合室等を利用してやっていくということで、15分から30分程度、接種後に経過観察をする予定でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君） 先ほどの同僚議員の質問にちょっと付け加えてお聞きし

たいんですけども、ワクチンは打つのは、個人の意思ではある程度あるんですけども、ただ、これだけ全世界で蔓延してますので、行政側のほうも丁寧な説明をして、できるだけ多くの人にやっぱり打っていただく必要があるのではないかと思います。副作用も若干あったりはしますけども、やはりかなり多くの人に打ってもらう努力をする必要があるのではないかと思います、その辺の説明はいかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） その件につきましても、やはり鳥取県内各市町村とも懸念されているところでございます。なかなかテレビ報道等でもいろいろな副反応等については報道されますが、有効性についてもやはりこれからどンドンどンドン報道等もなされていくのではないかなと思っております。そういった中でも、国のほうへの要望といたしまして、ワクチンを接種することによる効果について、もっともっとやはり住民の皆さん、国民の皆さんへ周知を図っていく必要があるということで、国のほう、あるいは県のほうも併せて、町のほうもいろいろな形で周知のほうを図っていきませんが、全体を通して、皆さんが受けていただけるような体制っていうものをつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） ささいなことですけど、ちょっとお伺いします。一般会計の福祉保健課の、タブレットの10ページですね。障害者自立支援制度というのがありますが、かつて障がい者の「害」の字が、この字を当てるのが適当でないというようなちょっと説明を聞いたことがあって、昨年度は平仮名で障がいという形を取っておられますけど、その点がどういう考えになったかということと、それと、12ページですけど、老人福祉施設入所措置事業ですけど、これの補正額の表のほうで130万の減額になっております。内容について、執行経費として委託料が100万円の減額になるとるわけですけど、財源が30万の減額になるとるわけですけど、自分、この書き方がちょっと理解できないわけなんですけど、これ、100万の補正の減額じゃないわけですか。その内容について、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 障がい者の文字につきましては、基本的に国の制度等に基づいております。法律でありますとか制度については漢字の「害」というのを使っております。それから、鳥取県においては、「がい」ということを平仮名で表記を、基本的に使える部分は使っていくという形でやっておりますので、そのすみ分けということで御理解いただければと思います。

それから、入所措置の関係でございますが、委託料につきましては、町のほうから施設にお支払いしているもの、これについては、亡くなられた方がいらっしゃいますので、その関係で措置費が少なくなったということで、委託料を減額しております。それから、一部といたしまして、入所されてる方から負担金をいただいております、その負担金

をこれの財源に充ててるということで、その負担金部分が入ってこないということ、負担金を30万減額してるということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） タブレット6ページになると思いますが、商工費であります。その中で、施設管理委託料の、道の駅の精査によるということ、500万減額になっておりますけれども、精査の内容はどういうことであつたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねのところでございます。

道の駅の委託料につきましては、いろいろと町内の皆様の出荷あるいは利用を促進するという、委託料の算定としまして、出荷者割という算定方法を採用させていただいております。残り、この補正の段階では2月、3月という実績は見込みとして試算をさせていただいたわけでございますけれども、当初は1,000万を上限としまして予算化させていただいておりましたが、その見込みを立てた中で、当初よりも約500万円は落ち幅があるであろうということから、精査という言葉を用いて減額をお願いさせていただき整理をしております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） ということは、出荷されるものが少なかったというふう、に理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 失礼します。例年の状況を見させていただきますと、今年度は御承知のコロナ禍の影響等もございました。浮き沈みが激しいような1年でございました。例年と比較しますと、出荷者の皆様にも意識いただいている中では、そう大きく予想より下がったということはないように認識しております。ただ、期待値も込めて、上限の部分につきましては、枠を取っておりましたので、予算上の減額を見ますと、そのように受け取れる場合もございますが、決してそうではないというところは御理解賜ればと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 先ほど、すみません。申し訳ありませんでした。老人福祉入所施設措置の事業でございますが、説明資料のほうが間違っておりました。訂正のほうをお願いしたいと思います。

これにつきましては、補正額が100万円で、一般財源のところ、今、100万円と記載しておりますが、ここは70万円でございます。その他の30万円はそのまま結構です。申し訳ありませんでした。

○議長（山本 芳昭君） △の70万円ということ、いいですか。

渡邊福祉保健課長、いいですか、△の70万円。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） △の70万円です。

○議長（山本 芳昭君） 補正は100万円で。（発言する者あり）ちょっとすみません、もう一度整理をして回答をお願いします。

木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 失礼いたします。補正予算の説明附属資料のほうの今、訂正を福祉保健課長のほうがいたしました。再度、確認をいたします。

補正額全体はマイナス100万円でございます。その財源として、その他マイナスの30万円、一般財源としてマイナスの70万円ということで訂正をお願いしたいと思っております。申し訳ありませんでした。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。（「補正後の額」と呼ぶ者あり）

近藤議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） すみません。補正後の額も1,161万2,000円ということで間違いはないですね。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 申し訳ありません。補正後の額につきましても、金額、それと一般財源のところ、合計が30万円違ってまいります。申し訳ありませんでした。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） ということは、この補正予算全体の金額も違ってくるということで間違い、もう全部訂正せにゃいけんわけですけど、その点の対応もお願いしたいと思いますが。

○議長（山本 芳昭君） 休憩しようか。（発言する者あり）

執行部、ちょっと、すぐ答えられますか。もしあれだったら休憩取りますけど。

ここで暫時休憩とします。10分後でもよろしいですか。10分ぐらいでできますか。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） はい。

○議長（山本 芳昭君） じゃあ、再開を9時35分からといたします。

午前9時24分休憩

午前9時35分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 大変失礼いたしました。改めて、先ほどの御質問の件について説明をさせていただきます。

最初に、令和2年度補正予算書を御覧いただければと思います。タブレット25ページになります。

こちらの民生費、3番の老人福祉費の部分ですが、右側の説明欄に老人福祉施設入所措置事業ということで、100万円の減ということで記載しております。こちらのほう

が正しい数字でございます。あわせまして、補正予算説明資料、附属資料のほうの、こちらタブレットの12ページになりますが、老人福祉施設入所措置事業で、補正額でございますが、金額が△の現在130万円と記載されておりますのが、正しくは△の100万円、それで、補正後の額が1,161万2,000円になります。その他の財源に関しましては、正式なものが記載されておりますので、訂正はございません。

最後に、一般財源の部分ですが、補正額が△の100万円と記載しておりますが、正しくは△の70万円、補正後の額につきましては、796万2,000円ということが正しい数字でございます。大変失礼いたしました。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 理解いたしました。

それと、くどいようですが、最初に質問しました障害者自立支援事業であったり、特別障害者の「害」の字の問題ですけど、当初予算の説明資料では平仮名で「がい」の字で出してもらっとるわけなんでして、やはり統一性といえばおかしいですけど、本来この「害」の字があまりよろしい字ではないという認識の下で平仮名を使われたのではないかと思うわけなので、その辺は統一されたほうがよいと思うわけなんですけど、その辺の認識も再度お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） その部分につきましては、再度確認をいたしまして、使い分けといいますか、きちんとしたルールをもって資料のほうも作っていきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 何よりも、このたび令和2年度に関しては、当初予算で平仮名で提示してありますので、やはりこの補正予算も平仮名表示のほうが正しいと思いますので、その辺もよろしくをお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） ちょっとさっきの16ページのワクチンの話に戻るんですけども、情報提供していただけるということなんですけど、具体的にはどういった感じで、ちゃんねる日南などで放映というような、そういう方法になるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） 接種の日ということでしょうか、それとも有効性についてということでしょうか。（「有効性について」と呼ぶ者あり）

○議員（3番 岡本 健三君） 有効性、ワクチンに関する情報開示ということで、どういう形でやられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） この件につきましては、国あるいは県のほうも、いろいろな場面で有効性について報道していくということではございますが、あわせて町と

いたしましても、ちゃんねる日南、あるいは個人宛てに接種のクーポン等送りますので、その中でもできるだけ分かりやすい説明の御案内のほうを入れて、有効性について周知を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） そのときに、やはり有効性をきっちり理解していただくには、有効であるというアピールとともに、副反応がどのくらい、どんなものが出てくるかっていうことをちゃんとお知らせするのが大切だと思うんですけども、そういったこと、新聞報道などもあるんですけども、県や国からの情報提供っていうのは、町には随分なされてきてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡邊 輝紀君） その件につきましては、まだ接種のほうが取りかかったというような状況ですので、十分な今の現状っていうのはできてないですが、これまでの先行されて実施された国等についての副反応の情報については来ております。その辺りにつきましては、副反応があった場合の対応でありますとかそういった部分の文例というものも来ておりますので、そういったものを入れながら、案内のほうは発送していきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） タブレットで6ページの上段ですが、日野上の地域振興センターのトイレの改修について、今年度のトイレの改修は見送ったということですが、これは1階のトイレを150万でやるということを予算のとき、聞いておりました。実は、あそこ1階、2階にもトイレあるんですが、現在使われてるのは多目的の1か所しかないんです。これが現実です。そして、新年度予算にも入っておりません。それで、今後、改めて計画の見直しとかなりますけども、来年度もトイレ1か所ですとすることに対して、どうなのか。要するにこの150万、物すごい重要なところなので、日野上振興センターのトイレについて、今現在の考えをお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねの件でございます。今年度予定をしておったところでございますが、建物も旧式と申しますか、区画が最近よりは昔ながら、一回り小さいような区画で今、ございます。150万円の予算の中で使えるようにと緊急修繕的なものを計画をしておったところですが、トイレを実際に直すという打合せを進めていく中で、壁であるとか、ほかのところにもいろいろと御利用に今、支障を来してるんだという強い要望を受けておりました。一時的な緊急修繕もやれば可能ではあったところも事実でございます。しかしながら、これを機に、いま一度、地元の皆様を中心とするあそこの建物の在り方について、どうかということを整理しようという動きになりましたので、来年度には間に合いませんでしたが、令和3年度中に地元の方と協議をしていく中で、今後の建物全体も含めた協議を進めていくことで今現在計画をしておるところでござ

ざいます。したがいまして、今年度の予算からは減額させていただくという経過の中で御理解賜ればと思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） ということで、2 階のトイレも一切使われませんので、計画、日程をよく詰めていただいて、改修、活用できるようにお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、古都勝人議員。

○議員（2 番 古都 勝人君） タブレットページでいいますと、いわゆる農林課の農業後継者育成対策事業、1,000 万からの減額になっておりますけども、当初の計画よりも人が減ったというのは分かるわけですが、これを見ると。その間、次の募集等はやられたのか、どういうふうにやられたのか、そこをお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 農業後継者対策事業につきまして、委託料の減額を500 万しております。議員おっしゃられたように、研修生、当初予算では3 名というところで予定をしておりましたが、実際のところ1 名の採用ということで2 名の減ということになり、その人件費というものが一番大きい減額でした。年度中途に2 年度の研修生を募集ということはしておりませんで、3 年度の募集ということで、なかなか都会のほう、大都市のほうに行って募集活動はできませんでしたけども、新たに農大のほう、県内のほうでも、県外から農大のほうで勉強をしに来られてるという方がたくさんおられるということを伺いましたので、2 年度につきましては、2 年度中の生徒の募集ということはおしてはおりませんが、3 年度に向かっての募集をさせていただきました。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第3、議案第15号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第12号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第15号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第16号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第16号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第17号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第17号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第18号、令和2年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第18号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第19号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第19号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第20号、令和2年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第20号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第21号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第21号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第22号、令和2年度日南町下水道事業会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第22号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第23号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第5号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第23号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第24号 から 日程第20 議案第32号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの令和3年度予算書ファイルをお開きください。

日程第12、議案第24号、令和3年度日南町一般会計予算、日程第13、議案第2

5号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第14、議案第26号、令和3年度日南町介護保険特別会計予算、日程第15、議案第27号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計予算、日程第16、議案第28号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第17、議案第29号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日程第18、議案第30号、令和3年度日南町簡易水道事業会計予算、日程第19、議案第31号、令和3年度日南町下水道事業会計予算、日程第20、議案第32号、令和3年度日南町病院事業会計予算、以上、令和3年度予算関係9議案を一括議題とします。

各案に対する提案説明は前回行いましたが、追加説明があればこれを許します。

これより各案に対する質疑を許します。質疑は議案番号順に行います。

まず、議案第24号、令和3年度日南町一般会計予算について質疑を行います。

まず初めに、歳入、債務負担行為、地方債について質疑を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 第3表、地方債について伺います。過疎地域自立促進特別事業、過疎債のソフトでございます。限度額が1億3,190万円というふうに設定をされておるわけでございますけれども、令和2年度の当初が1億5,140万円、それがこのたびの3月の補正予算で9,040万円というふうに減額になっております。そういう意味におきまして、ここに設定されました限度額というのが、令和3年度、この枠自体が見込めるものかどうか、そこについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君） 過疎債のソフト事業の部分に対する御質問でございます。昨日、補正予算の関連でも御説明しましたとおり、過疎のソフトの枠が令和2年度、十分に配分がなかったということは現実でございます。来年度、令和3年度がどうかというところ、なかなか確証が持てる根拠がないわけでございますけれども、基本的に1次配分を例年8,000万、9,000万ぐらいは頂けるわけで、例年でいいますとその2倍ぐらいまでは見込んだものを要望として上げて、それが丸々つくこともありますし、1次配分まで、昨年のように、ほぼ後がつかないというふうな状況もあります。これについては全国的な過疎のソフト枠の中で、どれだけ需要があって実績が上がったのかというのが年度末に明確になって、余分な配分ができれば配分していただけるというふうになっておりますので、その辺、状況を見ながらということでもありますけれども、やはり過疎のソフト、有効な活用を進めてきておりますので、そういった事業立てをする事業は大変多うございます。去年が、令和2年度がそういう状況でしたので、今後の動向をしっかりと見極めながら、精査の必要があれば、例えば過疎ソフト対象事業について見直しも今後必要になってくるかと思っております。これについては注視をしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 最終的には一般財源という扱いになるわけですので、非常に有効な財源であります過疎債、これの有効利用というのは町の財政にとって非常に大切なことだと思っております。そういう意味におきましても、随時、国の動き、情報というのを仕入れられまして、かつ、議会のほうにも説明のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

次に、お手元の冊子、令和3年度当初予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

初めに、1ページから2ページ、議会事務局について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、3ページ、出納室について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、4ページから15ページ、総務課について質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 当初予算にも上がってないし、新規事業にもないですけども、ちょっとお聞きしたいんですけども、県議会で今、県の教育環境課が、三本松農場51ヘクタールの無償譲渡を今年3月31日にするという議案が提案されて、県議会で審議されておりますが、これについて、町長が全協のときにちょっと私たち議員も早まって、何か無償譲渡というふうな思い込みをした関係もあって、あえてこの三本松農場をどのように、潜在型観光施策を推進することを目的にという、日南町の目的も県議会では議案に提案理由としてあるわけですけど、どうでしょうか。お聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前段での若干のお話をさせていただいた経過の中で、本格的に県のほうも方向性についての同意を得たというふうに思っていますので、ですから、県議会のほうで、その譲渡についての議案が提出されたということでもあります。町としても、無償譲渡していただきながら、これからの在り方ってところの一つですが、やっぱりあれだけの広い敷地でもありますので、今、民間のほうから農業あたりの関係で検討してみたいというようなお話もいただいている経過もありますので、それは農業の関連が主体の話です。ですから、そういったところで、農福連携あたりとか、そういったところもこれからは考えていく余地があるかなというふうには思っていますし、どういんでしょうか、建屋的なところもありますので、観光的なところも含めて、さらに構築ができればなというふうには思っていますので。とはいいいながら、最初の段階から全ての面積のところを利活用できるかっていうと、少し時間がかかる場所もあるっていうふうに思っていますが、その辺はまだ具体的なところの進め方っていうのはできてませんので。といいますのが、前段の、所有者ではありませんので、現時点では。ですから、そういっ

たところが確定させていただいた段階の中で具体的な次の展開のお話を進めていきたいなというふうには思ってます。周辺に日南邑とかそういったところもありますので、そういったところと、あるいは、今、現時点で思ってますのが、やはり日野高校あたりのアグリの部門がありますので、そういったところの研修機関的な位置づけもできることがあれば、そういうことも検討はしてみたいというふうには思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 総務課の一般管理事務についてお聞きします。また、タブレットの予算ファイルでいうと73ページ、あるいは77ページ、あるいはほかにも随所に見られるんですけども、こういった人事、職員の数の中で、男女別というのは書かれてないんですけども、日南町では男女共同参画の条例も定められておまして、その辺りの努力はされてると思うんですが、現状、どういう努力をされてて、どういう状況になってるかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的な数字につきましては、ちょっと現時点では把握しておりませんので申し訳ありませんが、目標値っていうところも決めてるわけではないですが、ただ、実態的には、例えば皆さんも庁舎内の職員を見ていただくと、最近の傾向として、女性が少しずつ増えてきてるっていう、ちょっと数字的には申し上げませんが、イメージでありますし、また、目標値っていうわけではないですけども、例えば管理職あたりでも少しずつ増やしていくっていうような方向性の、個人的な、私的な話ですけども、そういう方向性はあるんだろうというふうには思ってますので、特に男性だから、女性だからという振り分けっていうか、そういうことについての考え方は設けておりませんが、さっき言いましたような考え方は個人的には持ってますということだけはお伝えしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） なかなか、単に公平というだけの観点では、やっぱり管理職に男性が多いということになると、それだけのバイアスがかかったものが出てくるので、単に公平というだけではなかなか女性の参画というのは進まないの、その辺はちょっと工夫していただきたいんですけども、ただ、かく言う、議会よりは、この場を見ても、執行部のほうが女性のほうがおられますので、努力はされてるのはよく分かります。昨日も私がジェンダー平等のことについて申し上げましたら、議会、議員からは嘲笑がありましたけれども、執行部の方、非常に真面目に聞いておられて、男女共同参画ということで努力されてるのは分かります。それで、やっぱり実態を知りたいので、できれば級ごとの男女別、あるいは、会計年度任用職員に占める女性比率といったものを資料でお願いしたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員。

○議員（3番 岡本 健三君） はい。

○議長（山本 芳昭君） ただいまの質疑は町長に対しての質疑、全体を通しての質疑をお願いして、これから、予定でございますが、予算審査特別委員会の設置も予定をしております、数値的なことについてはできればそちらのほうで問うていただければと思っております。

○議員（3番 岡本 健三君） 了解しました。

○議長（山本 芳昭君） この場合は、町長に直接お聞きしたいということに限って、質疑をしていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議員（3番 岡本 健三君） 分かりました。

○議長（山本 芳昭君） よろしいですか。

そうしますと、次に、16ページから32ページ。企画課について質疑を許します。
1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） 私は企画課で2点、町長にお伺いしたいんですが、1点目は、生山定住促進団地の補助金が250万で1件上がっておりますが、今現在、8区画中7区画が成約済みとなっておりますが、まず、この予算は8区画目なのか7区画目なのかの補助金なのかお伺いしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 実態的には御案内のとおりだというふうに思っておりますが、基本的に3年度の予算につきましては、残りの1区画に対する予算額ということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） そこで、7区画目の成約、昨年の夏前後だと思うんですが、されておられますが、そこで町長にお伺いしますが、前町長、この生山定住住宅、Uターン、Iターン、もしくは若者が出ていってしまっただけではいけないので、できる限り町内から出ないようにということで、土地は10年間、賃料だけで持ち物になると、要するに持家を持てる、土地つきでということで、鳴り物入りのことがあったわけです。ここでお聞きしたいのは、やはり若者、そして、持家したいという方に対してのこの促進住宅であったと思うんですが、例えば今、実際に家を持っておると、そして、新たに建てる、これについてはいいんでしょうか。その趣旨に、確かに、インターネットで出てる内容で見れば細かくは書いてませんが、それは募集要項の面見てもそこまで書いてませんが、実際に現実問題として、ずっと、これ定住ですから、来てください、出ないでくださいという目的のためなのに、ずっと何十年住んでおったところに、家が、母屋があるのにそこに建てるっていうことでもオーケーなのかどうか。オーケーなのか、まず、それをお聞きしたい、町長に。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、例えばの例ですが、私が今、持家があります、私は新しくしたい、あそこを購入したい、住みたいというお話ですよ。流れ的には。

(「そうそう」と呼ぶ者あり) ですから、それは別に、例えば持家があっても、どういう持家かよく分かりませんが、いずれにしても、今の実態が、持家がどういう状況かはそれぞれあるというふうには思っておりますけれども、新しい家をそこで公募されて、制度上ありますので、それは基本的にはオーケーだというふうには私は思っています。

○議長(山本 芳昭君) 1番、大西保議員。

○議員(1番 大西 保君) 分かりました。ということは、現在、持家あったとしてもそこに建ててもいいということですね。そして、建築要件の中にこういうこと書いてあるんですが、対象住宅に居住し、住民登録してるということは、住民登録というのは、例えば今現在の家があった、新しく建てました、どちらに住民登録するんでしょうか。

○議長(山本 芳昭君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) 基本的には、新しいものが建築が完成しました、引っ越しをしました、ですよ。いわゆる番地が違いになるかどうか分かりませんが、若干のそれは相違がありますので、ですから、その段階で住民登録の、いわゆる一般的に言いますと転居という形の手続をしていただきたい。いわゆる住まいの実態に合わせたところに登録をするというのが基本的な考え方だというふうに思っています。

○議長(山本 芳昭君) 1番、大西保議員。

○議員(1番 大西 保君) 分かりました。もう町長にそこまで聞きましたので、一旦、これは終わります。

2点目、お聞きします。今回、町長方針で、子育て世帯からの要望の多い公園整備事業ということで、菅沢のちびっこ公園の一部を改修するという予算が上がっております。ここでの町民、子育て世帯からの要望が多いというのはあると思うんですが、なぜ菅沢にされたのか、日南町全域を見たときにどうなのかというのと、我々議会のほうも昨年11月に意見交換会を開催し、若者世代から公園をもっと、充実した公園をつかってほしいという声があったわけです。ですから、今本当に菅沢ダムとしてのあそこがいいのかどうか、その選定の内容についてお伺いしたいんですが。

○議長(山本 芳昭君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) 御案内のように、私も若い人の皆さん方の層から、公園、公園っていう話をお聞きしております。それは十分承知しております。ただ、思っているのが、1か所か2か所かっていう話だってあるというふうに思っていますので、ちょうど今までの経過の中で、菅沢にちびっこ公園があって、あそこの周辺は米子に出るときによく見ますと、御家族連れでっていう姿をよく見かけます。ですから、当面、そこにあるものを新しくして、リニューアルをするっていうのが今回の考え方です。ただ、若い人たちが思ってる公園は、そこだけではないというふうには認識しておりますので、ですから、そういったところは、また新たなところの考え方で整理していきたいというふうに思っています。ですから、今回、当面、既存の公園の改修をして、リニューアルをしたという内容でございます。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） その中で、特徴的な、日本初として書いてあることも、冷泉、要するに温泉じゃなくて冷泉、25 度以下ですから冷泉ですが。これは日本初という項目になっております。ボーリングして、過去ですよ、冷泉で何度の温度でどのような成分かというところまで町長は御存じないかも分からないんですが、町長はその辺の御認識はどうなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、即答できなくて申し訳ありませんが、具体的なものについての、成分的なところも含めてですが、現時点では承知しておりません。申し訳ないです。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） 私、あそこは30 年ほど前には、湖畔マラソンとかいう形で、それから里山まつりとか物すごい活発的にされて、きれいに桜が咲くところですし、いいとこでいいんですが、このボーリングもされて、実際は22 度だそうです。それで、塩分濃度が相当高くて、私はなめてませんから分かりませんが、そういったところで。もう一つは、その地域の方の要望だったのか、いや、もうこれは町のトップダウンでこうされたのか、要するに、町長もこの予算のときにヒアリングされとると思うんです、町長査定するときに。そこまで話しされてどうだったのか、どちらなんでしょう。地域なのか、トップダウンでされとるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回、工事っていう発注、3 年度で工事をさせていただくっていう話ですが、前段で設計あたりもお願いして、今、現時点になるっていうふうに思ってますので、そういったことも含めて、どういんでしょうか、もともとある既存の公園でありますので、そこを十分に再度利活用して、皆さん方に、住民の皆さんも含めて、あるいは町外の皆さんも来られるかもしれませんが、そういった意味での利活用につなげていきたいというふうな思いがありますので、具体的に地元の皆さんからっていう話ではないっていうふうに思っておりますが、ぜひともこれから整備が終わった段階で、地元の皆さんもいろんな活用をしていただければというふうには思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 1 番、大西保議員。

○議員（1 番 大西 保君） では、最後に1 点だけ。大変、私は地元、生山のほうで子供さんが大変増えてきて、ありがたいことでございます。そして、旧役場跡のフラットに何にも子供の遊具はありません。そして、今、先ほど言いました生山定住促進住宅については、若者でお子様が多くなってきておりますし、それから、病院の下の公園もなくなりました。ということで、どうのこうのじゃないですけども、将来展望、やっぱり日南町全体を見た上での中の公園整備ということを考えていただきたいという要望だけ、今日は結論は出ませんので、これは予算ですので要望だけしときたいんですが、

町長のお考えは、お願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 生山のほうでお子さんが増えたということで、本当にいいことかなというふうには思ってます。公園っていう話になると、どういんでしょうか、様々な人が利用されるっていう場所になりますので、ある意味では周辺環境っていうか、そういったところを踏まえて安全な場所にどこかでは設けていきたいというふうには思っておりますけれども、土地利用型の制限がいろいろあるというふうに思ってますので、これから議員の皆様も含めて、適切な場所みたいなところがあるようでしたら、また教えていただいて、議論させていただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 20ページの電算管理運営事務でございます。町長もこのたびの町長施政方針の中に行政のデジタル化の推進というのを強く言われているわけでございます。その中で、私も以前から一般質問等で情報化の推進計画というのを必要ではないかということで、現在、取り組まれて、既にできてるのかできてないのか分かりませんが、2年度中にはという回答を得とるわけでございます。そういう中で、この電算管理運営事務の事業説明の在り方ですね。そういうような重要な計画、多分できるとは思いますけども、できた中において、全く昨年度と同じような表現、いわゆる金額が云々ではございません。いわゆる本当に行政のデジタル化とか、町民へのデジタル化の推進という意味において、こういうような、何か毎年同じような書きぶり、やはり大きなステップとして計画を立った中において、もう少し書きぶりを、頑張ったよと、これからも頑張るよというようなものが必要ではないかと思うわけでございます。やはりこれを見ながら、今の町政の動きというのをつかんでいくわけでございます。ですから、何とかそこら辺りも、今回出た、附属資料ではございますけれども、そういうところは今後、検討していただけないかと思っております。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） お尋ねのところでございます。趣旨は大変よく御理解したつもりでございます。町長からは示達事項を示して各課へ指示をする中で、企画課が所管しております。この辺りはしっかりと、今の御指摘は今後に生かすというところで、また、附属資料はこういう形で整えさせていただきましたが、いろいろな形で町民の皆様へ、情報提供なり説明なりできますように努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） このたび、新規事業の説明資料を頂いて、たくさん企画課のほう、あるわけでありまして、その中で数多く取り上げておられるのが、移住定住についての取組をいろいろ模索されているなというのを強く感じとるわけですね。先ほど同僚議員のほうからも公園施設管理事務ということで、菅沢のちびっこ公園の整備とい

うのがありましたけど、そこに今、企画がなされたようなことを、説明を聞いて、ちょっとびっくりしとったわけなんですけど、こういうところに、今現在、若夫婦、子供連れの方からの要望というものが議会のほうにもたくさん寄せられておりました。そういった方の意見を入れた公園整備を考えておられるかおられないのかを1点、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、前回、先ほどお話ししたとおりですけれども。基本的には、やっぱり若い人たち、あるいは小さなお子さんをお持ちの御家庭の中で、やはり特に最近あたりはコロナの関係でなかなか外に出にくいというような話もあったりする中で、やっぱりそれは少し余談の部分もちろんあるんですけれども、いずれにしても、やっぱり小さい子供さんをお持ちで、子供さんが自由に遊べて、その周りで親の皆さんが見守りをしながらっていうところの安心な場所っていう、安全な場所っていうところも、やっぱりこれからのあるべき姿の一つではないのかなというふうに思っていますので、そういった意味で若い人たちから公園、公園というお話っていうのは、声が上がっているっていうふうに私は理解していますので、その中の一端というふうに御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 公園整備に当たって、そういった本当、利用したい方の意見というものを集約されたのか。ほかの青年結婚・UIターン促進事業には、日南町にない考え方やスキルを持ち合わせてる人を増やしたいというような目的も書いておられます。そういった方の意見も集約した公園整備をすることが将来的に多くの方に利用してもらえるのではないかと考えますが、どうでしょう、その点。

○議長（山本 芳昭君） 新規じゃないですよ。次のページじゃないですか。

○議員（7番 近藤 仁志君） いや、新規だよ。

○議長（山本 芳昭君） 新規事業の話ですか。ページ数はどのページを言っておられます。

○議員（7番 近藤 仁志君） すみません、説明附属資料の154ページに、青年結婚・UIターン促進事業の新規事業として載るところの、将来の見通しとして、目標ですね、日南町にない考え方やスキルを持ち合わせてる人物を増やしたい旨が書いてあるわけであります。だから、そういった日南町にない考え方やスキルを持った方もこういった公園整備にどんどん参加してもらうことによって、将来的に公園の利用促進につながるのではないかとということです。だから、そういった方を広く巻き込んだ公園整備をしてほしいという思いです。どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 直接、公園整備の管理的なところってことではなくて、それがゼロではないんですけど、基本的な考え方として、やっぱり都会からっていうか、そうい

ういろんなところから日南町に来ていただいて定住して、あるいは状況によっては起業してもらおうとか、そんな在り方を、やっぱりそういう流れをつくっていくってことは大事だろうというふうには思っています。その中で、そういう人たちが生活の営みの一つの中で公園を利用されるってことは当然のことだろうというふうには思ってますし、また、逆に、日南町という町として、公園が一つもないみたいな話って、やはり都会の皆さん、例えばの話ですが、都会で生活をされてきた皆さん方が、地方に来て、いろんな自然が豊かだっという話はあるけど、具体的にそういう公園的な場所があるってことは一つの魅力にはなるっていうふうには思ってますし、そう感じてほしいというふうには思ってますので、その辺が一体的な考え方になるのではないのかなというふうには思ってます。ですから、例えば都会から来た若い青年、あるいは夫婦、お子さん持ちってところが、そこに、どういんでしょうか、何かを企画にするっていうことではなくて、そういう若い人たちの、皆さんの考え方として、公園っていうのは一つの、どういんでしょうか、やっぱり夢っていうか、生活空間の中の一つだろうというふうには認識しておりますので、そういった意味での今回の公園の整備にということで考えていきたいというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） すみません。最後ですけども、154ページの、今、先ほど言いました将来の見通しですけど、日南町にない考え方やスキルを持ち合わせる人を増やして魅力ある日南町づくりを目指すという目標を立てておられます。この日南町にない考え方やスキルというのはどういうものであるかということ。要するに、これを考えることを、こういったことを考える、ターゲットを絞る努力をすることが、町内問題を自分たちのことに、特に役場の若手などが、この日南町に何がないだろうかということの問題提起するのが必要だと思うわけなんですけど、そういった機会をどんどん設けてほしいわけなんですけど、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと表現がどうかっていうふうに私自身も思いますが、要は、どういんでしょうか、やっぱり一般論としてですが、どこの地方でも同じようなことではないのかなというふうには思ってますが、やはり私たちが住んでいる、ずっと住んできたこの町を、じゃあ、全て知ってて、方向性的にどうかっていう話になると、やはり、どういんでしょうか、同じ考え方になってしまうって話になりやすいって意味合いだというふうには私は思ってます。ですから、そこをこれから変えていかなければならないって分野に対して、いろんな意見が出てくるっていうのは、やっぱり外におられる方がそういう意見を出してくれやすい、あるいは実行しやすいって話ではないのかなと思います。

例えばの例ですが、じゃあ、トマトを作りましょうって話の中で、今まで研修生でいろんなところからお越しいただいて、今、頑張っていたらいてるっていうふうには思

っています。ですから、じゃあ、町民ができないかというわけではないけれども、出発点をつくってくれたのは、やっぱり外から来てくれた若い青年ではなかったかなというふうに思っています。ですから、そういう考え方の流れが、これから町内においても必要ではないかということです。ですから、上だ下だとかそういうことではなくて、ですから、そういうところをいかに多くの人に来ていただいて、違った考え方っていうところも取り入れて、じゃあ、それが全て正しいとは思いませんけれども、そういう意見交換をして、これからのまちづくりに生かすということが大事というふうな考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） まず、町長、昨日の施政方針されて、昼にテレビにも出られて、それから夕方のテレビも見ました。その関連で、新規事業で日南町キャッシュレスシステム導入事業、これを新規事業で押し出しておられましたけども、一応、目的は詳しく書いてありますし、一応、予算も2,320万というかなりの金額にもなっておりますし、この際、改めて、町長の口からきちっと町民の皆さんに、この新規事業について説明されたほうがいいと思うし、それから、私は一つの提案としては、昨日ちょっと報道を見ていたら、テレビを、図書館の利用とかなんとかいろんなことに付与するようなこともおっしゃってましたけども、やっぱりそういうことでなくて、本当に地域循環型の経済ということが目的ならば、例えば木の丸太でも、山陰丸和に持って出たり、バイオマスの発電に持って出たり、そういうのにもポイントを付与するような仕組みを、やっぱり全産業にまたがった、この際、こういう事業を始められるなら、より慎重に、8月を目途にということをおっしゃってましたけど、改めて考え方を問います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員のおっしゃられるとおりだというふうに思ってますし、例えば、私は図書館と言ったですけども、ただ、基本的にはやっぱり地域内循環をしていくということが大きな目的であります。あわせて、日南町ですので、御高齢の方が多い、高齢化率が高いってところはあって、なかなかスマートフォンだとかってところのいろいろ、いわゆる光化の中でもそうですけれども、なかなか高齢者がそこに十分に利活用できないってような状況、できないっていうか、懸念が大きいっていうふうな表現が正しいかもしれませんが、という状況であります。今、やはり高齢者にしたって、どういんでしょうか、今、スマホを持っておられる方だとか、多分、これからどんどんどん10年後になれば、さらに今の50代の皆さんってほとんどが持ってられる社会で、全体的にデジタル社会と言われるようになります。ですから、現時点で申し上げますと、やっぱりスマホだとかそういうお持ちでない、特に後期高齢者の方は多いっていうふうには思っておりますが、とはいいいながら、やっぱりこういった社会の中で少しでも利活用ができる便利さを、あるいは豊かさを感じることができるってようなことも含めて、いわゆる一つとして今回キャッシュレスっていう話にしまし

たけど、いろんなスマホのことも活用ができますし、場合によってはカードタイプっていうところもできますので、そういったところを中心に御高齢の方は利活用ができるのではないのかなというふうに思ってます。現在、商工会のほうでやっておられる事業もたくさんありますので、そういったところも統括しながらというところからスタートではないのかなというふうに思っています。

ただ、将来的には、これから行政がやるいろんなことを、町民に向けてやる内容の一つとして、ポイント制っていうような在り方もあるんだらうというふうに思ってます。先ほど議員のおっしゃられたような産業的なところも利活用できるっていうふうに思ってますし、また、図書館の利用っていう話だって、やろうと思えばできるんだらうというふうに思っています。ですから、それが、目的がしっかりした形の中でポイント制をつくる、何のためにそれをポイントに加えていくかっていうところの目的はしっかり議論させていただく必要はあるというふうには思っておりますが、こういったところを踏まえて、一般的には、田舎だ、地方だと言われるような地域ではありますが、そこを覆して、やっぱりそういう意味ではなくて、こういった地方でも、日南町でも先駆的な事業がやっていますよというところのPRも含めてですが、やっていかせていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 県内でもいろいろと地域通貨とか取り組んだ実態もあります。やっぱり何で地域通貨が、とはいえ、全体に広く普及しないかということも踏まえて、しっかり研究されて、いいものをつくっていただきたいということを要望として申し上げておきますので、答弁はよろしいです。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 電算管理事務ですね、20ページ、それから、新規事業のほうでは、152ページ、153ページに対応するんですかね、シンクライアント環境構築事業、総合行政システム分離作業構築委託料ということですが、私がちょっと気になっておりますのは財源です。国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を使われるということで、これ、3次の交付金が1億円少しという中で、この2つの事業で4,500万円から5,000万円くらいを使われまして、その分やっぱり商工業者の方への支援というのが少し細ってる、特に直接支援があまり見られないんですけども、その辺りの考え方をちょっと町長にお聞きしたいんですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 3次補正についての内容は全体的に見させていただいて、議員のおっしゃられることもだらうというふうに思ってますので、直接的な町民の皆さんへの交付金の使途っていうのはないわけではないですけども、今、この時点ですけども、これからワクチンを打とうとしてる段階の中で、もう少し時間がかかるんだらうというふうには思っていますが、ですから、今、個人的な思いとすれば、あるかないか分

かりませんが、うわさによれば、第4次の交付金あたりも出てくるというような情報も聞いている中で、出ないにしても、どっかでは直接住民の皆さんへの、昨年もやらせてもらったような形を、少し変形になるのかもしれませんが、そういった町民の皆さん、あるいは町内の事業所の皆さんが少し元気が出るようなという思いの内容のものを施策として打っていきたいというふうには個人的には思っておりますが、現時点では予算書というところの中には計上しておりませんが、思いつ的にはそういう考え方をしております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 難しいかもしれませんが、そうすると、事業者の方への支援よりも、やっぱり役場の電算化ということのほうが今は優先度が高いということなんでしょうかね。私が、やっぱり事業者の方のお話を聞いていると、依然として非常に厳しいというようなお話をお聞きするんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この電算のほうの内容についても、いずれしないといけないう事業だというふうに思っていますので、そういった意味で先駆的な捉え方になってるのかもしれませんが、思いとすれば、やっぱり商工会との意見交換もさせていただく中で、時期的なところっていうか、どっかではまた補正っていうのをやらせていただくことは考えておりますので、その際には十分に議論させていただいて御承認を賜ればというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 企画課の18ページの企画一般、それから23ページの青年結婚・Uターン促進事業に関係してでありますけども、まず、地域おこし協力隊についてであります。新年度、新たに農林課のほうで集落支援の活動をされるということは一歩前進だと、昨年の6月の一般質問を踏まえて検討いただいたことはありがたいと思っておりますけども、新過疎法が4月から発効することの中で、施政方針にも触れられておりますけども、地域おこし協力隊の制度を拡充をすること、あわせて、地域プロジェクトマネージャー等の制度もできてくるわけですけども、予算上大きなことか、あまり見当たらないんですけども、年度中途からでもこういった制度に取り組むことについて、どうお考えでありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御承知のとおり、協力隊の制度、いわゆる国の総務省のほうも、いろんな角度から変化を、変化言やおかしいですが、新しいメニューを入れていただいております。例えばインターンシップあたりの事業もできるようになったり、あるいは企業人とのつながりができるような形が、新しく4月からできるっていうふうに思っていますので、そういったところを利活用させていただきながら、優秀な人材、あるいは考え方の人をどんどん呼び込んでいければなというふうには思っています。ですから、そ

の前段で、やはり何をしてもらおうかっていうところを、地域の場合ですよ、地域の皆さんにも協力隊が入っていただくっていうことも私はいいというふうに思ってますし、また、行政関連的なところの動きに対しても、状況に応じてはそういう企業人だとか、そういったところも含めて、どんどん利活用させていただきたいなというふうに思ってます。また、農業分野についても、いろんな捉え方がこれから出てくるんだろう、考え方も出てきたりするんでしょうし、インターンあたりもできるようであれば、そういった取組も入れながら、新年度当初にはなかなか入れ切れてない部分がありますけど、補正の段階の中でまた対応させていただきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 積極的に3年度、取り組んでいただきたいと思います。任期終了後の定住に向けての新たな補助制度もできておりますので、活用をして取り組んでいただきたいと思います。

それから、UIターン促進のために独立した機関をつくるというふうに言われております。直営でやってもなかなか進まないで別組織をつくるということなんですけども、これの考え方、全体像について説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一つは、庁舎内でやるっていうとおかしいけど、なかなか進まない原因の一つとして、やっぱり人事異動があるっていう話もあったりするので、どこかっていうわけではないんですが、そういうやっぱり庁舎内の職員体制の動きにはそういうことが当然ついて回るっていう話の中で、それと併せて、やっぱり民間の皆さんか動きやすいっていうところを利活用しながら、新たな動き、考え方っていうところが、そういう、一般的に言われるのは地域商社的なイメージのもの、その中に少し公共的な部分が入る内容だとか、そういったところをつくっていく必要があるかなというふうに思っています。状況によっては、町の業務の一部の委託という話もあるでしょうし、将来的には、あくまでも個人的な話ですが、いずれにしても人手不足っていうところが生まれてくる中で、外国人の労働力を取り入れていくっていうことは、将来的なことにはつながるんだろうなというふうに思っています。ですから、例えば外国人の管理団体あたりを準公営的なところをつくっていくだとか、そういったところの下積みを少しずつさせていただきたいなという思いがありまして、ですから、それを全部町営で町の中の仕事として取り入れるのではなくて、協調性を持ちながら、そういった別の団体の中で動きやすい形という仕組みをつくっていくことが大事ではないのかなというふうに今は思っておりますので、その辺をちょっと内容をこれから精査して、あるいは段階的にやっていかない、全て一遍にっていう話にはならないっていうふうに思っておりますが、そういったところの、どういんでしょうか、補完的なところ、あるいは独自性の動きやすい組織っていうものをつくったほうが、これからの在り方ではないのかなというふうな思いを持っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 今段階で準備室をつくるということのようでもありますけども、先ほど町長が述べられたようなことが本当に実効性のある組織じゃないと、形だけつくってもいけないと思う。そこに携わっていただく人材の確保も含めて、実効性のある組織に育てて、つくっていただきたいと思います。

それから、空き家の改修などについてであります。昨年12月の町報で、空き家対策について特集をされました。その中で、今の制度は移住者と空き家のマッチングができてからの改修ですとか支援制度になってると、それが非常に課題であるということで、整備をした空き家を不動産市場に出すことが鍵だというふうに捉えておられます。そのことに対して、今年度、新たに100万とかの補助事業も創設されておりますけども、これが事前に整備をしたものを不動産市場に出す取組につながっているのかどうなのか、まず、そこをお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町内、あるいは他の市町村も含めてですが、いろんな取組がされてるっていうふうには思ってます。一般的に言うのは、地方公共団体が、それこそ整備をした形でそこに入れていただくっていう仕組みもあります。ただ、それは、ある程度、どういんでしょうか、人数の制限的なことだとか、建物の制限っていうところがあるのかなというふうには個人的には思っておりまして、ただ、昨今の転入者の動きだとか、ことも踏まえていくと、いろんな考え方もやっぱりしていく必要性もあるかなというふうに思っておりますが、現時点ですが、どんどんどんどん空き家を、じゃあ、町が購入して改修してみたいなところについては、若干、少し時間がかかるかなというふうには個人的には思っています。ただ、そのことをするためには、おっしゃられるように、不動産業の皆さんっていうところもやっぱりつくっていかないといけないので、その辺は少し準備がかかるっていうふうには思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 新規事業の100万の補助は、いきいき定住促進条例とは別の事業なんですけども、町が購入するという前提ではなくても様々な対策は取れると思いますけども。要するに、都会の人が日南町に移住したいと思われたときに、すぐ住める空き家っていう紹介がないですから、なかなか踏み込めないっていうのが町報の特集でも課題として指摘されとるわけなんです。それに対応する施策として、この町報の文言を借りれば、来年度に新たな事業なり補助制度を創設しますということが書いてあります。そういうことも含めると、新しい制度の100万円を補助する制度はどのような形でされるのか、まず、伺いたいと思います。

それと、鳥取県のほうでは空き家化抑制促進事業、創設されておりますよね。要するに今住んでおられる人が何年後かには空き家になるというような情報を、コミュニケーションを取りながら、スムーズに次の人に渡すとか、あるいは空き家になった直後に、

何年も空き家の状態を維持しないように管理をしながら次の人に渡すというような、空き家化抑制促進事業もあります。こういったものもあるんですけども、そういった取組について伺いたいと思います。100万円の事業とこの空き家化抑制事業について質問いたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと後段について私の考え方を。町にとっても地方にとっても、空き家っていうのは本当にこれから大きな事業だろうというふうに思っています。以前から、半分冗談ですけども、特に私が住んでる集落の中で独り暮らしの方がおられます。かなりの御高齢の方もおられます。冗談半分で、自分が住まなくなったときには貸してくれよっていうような話をさせてもらっております。とはいいいながら、一人暮らしですので、相続人の方がおられますので確定の話はできませんが、要はおっしゃられるように、生前の中で少しその辺の方向性が話ができる状況があればいいなという、今の実態を見てからですけども、そういうことをしていかなとなかなか、やっぱりすぐすぐ貸していただけるような状況にならないっていうか、すぐ貸してくれない理由っていうのもわかりますので、そういったところを少し変えるための考え方は、これから新しい考え方をしていかなとなかなか難しいかなというふうに思ってます。ただ、物件的にはたくさんこれからも出てくるだろうというふうに思ってますので、できるだけ早い形でお借りができるという流れを考えていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君） 前段のお尋ねの新規事業とおっしゃるところですが、にちなみ新生活応援奨励金のこととしてでございますか。いずれにしましても、企画課、青年結婚・UIターン促進事業の中の住宅改修補助の関係でございますけども、いきいき定住促進条例の部分とそうでない部分と今ございます。この条例につきましては、御承知のとおり、令和3年度末をもって、今、一区切りとなる予定でございます。今年度から来年度に向けましては、大幅な改正、見直しというのは、まだ御協議させていただいておりませんが、いずれにしましても、今のニーズ、先取ったところを捉えていく制度化は必要に感じております。

説明が長くなりましたが、今のところはこちらで用意をして提供するような、まだ制度、仕組み、それを応援するような形にはなっておりませず、若干額の拡充等にとどまっているというような内容でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） 町長おいでですので、見解を伺っておきたいと思います。商工費であります。29ページになるでしょうか。ここに、日南町商工会に対して、一般助成という、私、いつもこのことを伺うわけですが、組織に対して一般助成ということをやられるということになれば、例えば農協に対する一般助成、森林組合に対する一般助成、町長が言われます、経営が悪いから、ちょっと役場が頑張らないけんわやって

というようなこと言われたこともあるんですが、この補助事業というのは目的があって補助するわけですね。一般助成というのは、何に対してやるのかっていうのはないわけですね。商工会は広域化しております。そういった中で、一般助成の考え方について、町長から伺っておきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 29ページか28ページのところですね。（「タブレットの30」と呼ぶ者あり）

中村町長。

○町長（中村 英明君） 内容的には既に御承知のとおりだろうというふうに思っておりますが、表現的に、確かに一般助成金という表現にしておりますが、具体的に上げるべきかなとは思っていますので、おっしゃられるように、目的っていうか、今までの中で継続的にしてきたというところの中で、一般助成という表記にさせていただいてるというふうに思っていますが、基本的には目的がある、いわゆる商工会の維持、振興っていうか、そういう目的だろうというふうに思っていますので、これから修正をさせていただきたい、次年度に向けてっていうか、多分、補助金の名前は違う形だろうというふうに思っていますので、そういった形の名称に切替えをさせていただければというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、古都勝人議員。

○議員（2番 古都 勝人君） かつての経過の中で、こういうのはいけないということで、その下にありますが、例えばTMOの支援ですね。いわゆるぶららホールの維持管理費とかいうことで、予算分けをした時期もあったわけです。いつかまたこの一般補助になっとりますが、これを何に使われるか、全く分からない。決算書も何も出てこないですね、このものは。ですから、やはり商工会のこういった事業に対して補助するんだという積算がないといけないと思うわけです。ですから、今後は、今、町長が言われましたので、今後に向けては商工会と協議されまして、例えば何か決算書を作るのに補助するとか、組織維持なら組織維持とか、そういうようなことで具体的なことを書かれないと、この状態でいくと、農協にも一般補助、森林組合にも一般補助ということになれば、向こうで勝手に使えるというような補助になるわけですし、そういう時代はもう終わっておりますので、ぜひ、そういったところは詰めていただきたい。

あと、まだ聞きたいことがあります。今度の特別委員会で個別のことについてはお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を11時10分からといたします。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、33ページから42ページ、住民課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、43ページから62ページ、福祉保健課について質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） ページとしては48と52の支え合いネットワーク高齢者自立支援に関わるところでありますけども。町長の昨日の施政方針で、長期的視点の中で安心安全のために、元気なうちに住み替えできる環境づくりを進めると言われました。これが何を意味するのか、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。地域で支え合ってみんなで暮らしましょう、支え合いネットワークの活動であったり、高齢者自立支援をしておるわけでありましたが、そこの整合性も含めて、趣旨を説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には地域の中で暮らしてってところが主眼に考えるべきだろうというふうには思っています。でも、一方で、例えば昨今の大雨が降るだとかそういったところの中で、その家のおうちの状況とも勘案しながらっていう話だと思えますけれども、やはり状況に応じては、例えば有料老人ホームをしても、満床になりました。そういうような状況がある中で、やはり一定、そこを全ての人っていうわけにはもちろんなりませんので、以前から話をしておりますサ高住あたりの施設の機能を持った形で、要は、少し自分でも何でもできる状況から住み替えをするという在り方はあっていいというふうに思っていますので、ただ、それにしても数はやっぱり限定的になるんだろうというふうに思っていますので、そういったところを本人やあるいは御家族の方、御家族っていうか、遠くに住んでおられるお子さんあたりとの協議の中で進めていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、63ページ、保育園について質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 先日も、昨日もお聞きしましたけども、今度、定数条例が改正されれば、所管が教育委員会に移るとことなんですけども、一つ気になるのは、今の保育士の皆さんが学校教育法に基づく資格を全員取っておられるのかということについて、再度確認しておきますし、例えば保育園長も学校教育法に基づく資格が必要になってくるんじゃないかなと思いますけども、その辺りについて。移行期間があるというふうなお話も聞いていますけども、どういう状態でしょうか、確認をしてみたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 段塚保育園長。

○保育園長（段塚 直哉君） 教育委員会への移管で、保育園のまま移管するということであれば、今の保育士の資格だけで特に問題はないというふうに思っています。ただ、昨日、町長の方針の中にもありましたこども園への移行というところでは、こども園は

保育士の資格と幼稚園教諭の資格と両方が必要になります。こども園に変わってからは5年間の猶予があります。その5年間の間に、保育士しかない方については、幼稚園教諭の資格を取っていただく。それと、幼稚園教諭の資格も今現在持っておられますけれども、今までがその資格を生かしておられなかったので更新をしてないという方もいらっしゃいますので、その辺の手続をしていきたいというふうに思っています。実際、保育士の資格しかないという方は、今の30名、会計年度の保育士も含めてですが、30名保育士がいますけれども、その中で2名、幼稚園教諭の資格がないという方がいらっしゃいます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、64ページから66ページ上段、農業委員会について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、66ページ下段から85ページ、農林課について質疑を許します。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 新規事業のコンテナ苗のことでお伺いしたいと思います。これ、ウッドカンパニーのほうがその任に当たるということで計画出ております。ウッドカンパニーの会社自体が今まで製材所として会社の機能を発揮してこられましたけど、それをそのままにして、その状況を、そのままの状況にして新規の事業をさばられる。それに対してまた町が支援をするということになっておりますけど、この新たにやられる収支計画書というものは提出されておられるわけでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点での計画書っていうところは頂いてるっていうか、確認をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 69ページの21世紀型農業確立対策事業に関わるところでありますけども。昨日の施政方針で、町長は小規模、個人で経営するという前提での農業の成長は困難ですと言っておられます。このことが何を意味するのかというところでありますけども、新しい食料・農業・農村基本計画でも、家族経営、小規模農家の支援をするということがありますし、県でも認定農業者以外の小・中規模農家に対する支援策も取っておられます。この県の制度あたりをもっと町内でもPRすべきだと思いますけども、そういう社会情勢の中で、確かに大きな成長は難しいと思いますけども、これが困難ですという考え方ですね、説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、目の前のという意味でなくて、長期的な視点の中でっていうところで考えて表現させてもらいましたので、表現が不足しておったかなって言うようなことはちょっと反省をしたいというふうに思っておりますが、こ

れからのこの地域での農業の在り方の中で、人口減が進むってところの中でいくと、当然、おっしゃるように、国は基本計画でも、やっぱり家族経営の活性化ってところは表現されてるのはもちろん承知はしておりますけども、いずれにしても、例えば個人で、本当に今までの家族系兼業農家ってところは、いけんという意味ではないんですが、それはそれでできるなら有効だろうっていうふうには思ってますので、そういった支援をやめるということではなくて、それはそれでいいでしょうか、思ってますが。ただ、一方では、大半がやっぱりなかなかそういうところができにくい状況が、何年先、将来的には5年先、10年先に生まれてくる。ですから、そういった意味で、そのときの体制として、やっぱり法人化なりとか集落営農組織ってところの段階があるというふうに思っておりますが、そういったことにつながっていくっていうこと、そうすると、基本的には少し経営的な規模の拡大っていうか、組織のことも含めてですが、そういうことが大事になるのではないのかなというふうに思ってますので、そういった意味で、農業の体系的な在り方ってところは、目指すところはそういうところではないのかなというふうに思っておりますので、そういった意味で発言をさせていただいたということで御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） 町長おっしゃるとおりだと思っておりますので、大規模農家だけで守れる地域ではないと思いますので、多面的機能支払いなどの活動も通じながら、家族経営、小規模農家と一体となった農業振興を求めたいと思います。

それから、80ページになりますけども、森林経営管理についてであります。森林経営管理法が施行されて3年になるでしょうか。町として森林経営管理計画の策定が進められておるとは思いますけど、遅々として進んでない現状だろうと思ってます。委託先の森林組合の状況も十分でないとは私は認識しておりますけども、この経営管理計画、民有林の経営管理を、意向確認から始まって、いろいろ計画づくりがあるんですけども、現在の進捗状況、そして、今後の計画策定の見込みについて、どういう状況になっていますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 経営計画につきましては、町内全域で町有林であったり民有林含めて、約8割程度の計画がなされているかというふうに思っております。それに入っていない部分についての新たな森林管理システムの導入というところですけども、現在、多里地域のほうの意向調査のほうが終わりました、令和2年度は阿毘縁地域を対象として行います。この事業につきましては、繰越しをさせていただきまして、3年度にまたぎながら意向調査のほうをさせていただきたいというふうに思っております。一応、毎年1地区ずつというところで今計画をしておりますけども、各地域によって規模が違ったりとか林家の戸数も違ったりしておりますので、そちらにつきましては総量を見ながら、できるだけ早く全町の意向調査ができるようにというふうな格好で今検討し

ております。今、1地区、令和元年度に多里地区をやった感覚でいいますと、1地区に大体1年程度かかってしまうなというような感想を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君） アンケートなどによって意向確認もされておりますけども、やっぱり計画策定をして、その後、年次的な変更といいたいまいしょうか、意思確認も続けていかないと、3年前に意向調査したものがまた変わってきたりということもあると思います。そういう進める中であって、自分で管理できない、ちょっと深入りして申し訳ないですけども、自分で管理できない、誰かに委託したい、町に委託したいっていうような意向はどの程度あるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 最終的にちょっとまだそこら辺の解析のほうが進んでおりませんので、どの程度がということは詳細なものがないというのが現状でございます。基本的には民有林の中で、町有林で占めてる経営計画の部分も少ないというところがありますので、森林組合の経営計画のほうに基本的に入れていくというような格好で、森林組合も新たに新年度予算のほうで、もう一度、森林整備の事業のほうを540万予算化しております。そちらで再度、経営計画の広げるといふ部分も併せながら、両方で進めていきたいと思っておりますので、最終的に森林組合の経営計画に入ることができなくて、町のほうの管理にしなければならぬというものがどれぐらいあるかというのは、また成果が上がりましたら、追って説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） ウッドカンパニーの製材所の跡地ですけど、これがこのまんま置いたまま、今度、阿毘縁のほうに小学校跡地のほうが整備場所として上がってくるわけです。これから先、ウッドカンパニーの所在が阿毘縁小学校跡地のほうに事務所も何にも移転されるのか。また、なぜ、阿毘縁という最終的に、候補地として4か所ぐらい説明が議会のほうにあったわけですけど、最終的に決定された要因というか、決定事項についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、提案させてもらった中の一つで、選択をされたということの条件は、いわゆる日当たりだとか、水の関係、そういう点が中心な考え方になってるんだというふうに理解しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君） 今の製材所があるところが、日南町にとって大変立地のいい場所ではありますが、今後、ウッドカンパニーと製材所跡地の活用についての話し合いはどのような形で進めていかれるのか、その点を伺っておきます。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、森林組合を代表とするような形になろうというふ

うに思っておりますので、組合のほうと協議をしていきたいというふうに思っております。ただ、内容的には、現在、御承知のとおり、全てではないですが、一つの建物でDWファイバーの関係の試作品的なところをしておられますので、そういったところが少しした試験的なところの拡大をしたいというようなお話も聞いてますので、一、二年は現状の形になるというふうには思ってます。ただ、どういんでしょうか、今、団地のほうを整備しておりますので、それが整った段階での動きの計画はありますので、その計画には変更はないというふうに思っております。ただ、組合との話については、そういうことも踏まえた形での今後の在り方についてはしていきたいというふうには思っておりますが、まだ、その結論には至ってないというところがございます。基本的には、中心地ですので、町としての有効活用をという形の中で整理をしていきたいという私はいい思っております。

○議長（山本 芳昭君） 次に、86ページから98ページ、建設課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、99ページから116ページ、教育課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 一般会計予算について、質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で一般会計予算に対する質疑を終了します。

議案第25号、令和3年度日南町国民健康保険特別会計予算について質疑を許します。
8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 国保の被保険者の所得段階別の保険料ですよね。所得段階というか、前年所得に基づいて賦課されるわけですけども、まだ確定申告の途中ですけども、前々年でもよろしいですし、被保険者の人数と国保の、それから、できれば年代別の所得について、後刻予算審査もいたしますので、資料として出していただきたいというふうに思いますが、住民課長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 久代議員、それは委員会で請求をされたらいかがだと思いますが。

○議員（8番 久代 安敏君） いや、事前に準備していただいたほうがいい。

○議長（山本 芳昭君） では、準備をしていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ちょっと病院の新規事業との絡みもあるんですけども、病院のほうでオンライン資格確認サブシステムの導入ということで、今、マイナンバーカードを医療保険の被保険者証として使えるというふうな動きがございます。その中で、

今の国保に関しては被保険者証とマイナンバーの関係、うまくもう既に使えるか、どのような状況になってるかっていうのを伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 令和3年度の病院の予算のほうにも上がっておりますけども、リーダーですね、使える端末のほうも準備されると聞いてますし、それから、これは国保全体の話ですけども、システムのほうもそのように対応のような改修をしておりますんで、また、その仕組みができ次第、できるように今準備を整えておるといところで御理解いただけたらというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） ということは、国保としてはもう準備はできておるといふことでよろしいんですか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 全体的な仕組みとしてはできておるんですけども、例えば小さな医院、町内には少ないですけども、小さな病院っていいですか医院さんなんかでそういった読み取りのリーダーみたいなものですね、そういったものは準備できないというようなところももしかしたらあるのかもしれませんが、今、そちらのほうを国保連合会のほうがそういったところに支援もしながら導入を進めておりますんで、早晚、全部の医院の、病院、医療機関で使えるような関係にはなっていくというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終了します。

議案第26号、令和3年度日南町介護保険特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 介護保険特別会計予算に対する質疑を終了します。

議案第27号、令和3年度日南町介護サービス事業特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 介護サービス事業特別会計予算に対する質疑を終了します。

議案第28号、令和3年度日南町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 今、後期高齢者の医療保険について、国会でやがて提案されて、所得が多い人が2割負担になるということになってますが、この予算は、後期高齢者の予算は、2割負担を想定して予算を組まれたのでしょうかという点と、日南町で該当される後期高齢者の被保険者がどのぐらいいられるのかということについて説明を求めます。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） その点につきましても、やはり所得のほうとリンクしてきますので、正確な数字はまた出せると思いますけれども、昨年度の所得額で想定をする数字というものは、準備して、またお示ししたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終了します。

議案第29号、令和3年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 再生可能エネルギー発電事業特別会計予算に対する質疑を終了します。

議案第30号、令和3年度日南町簡易水道事業会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 簡易水道事業会計予算に対する質疑を終了します。

議案第31号、令和3年度日南町下水道事業会計予算について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 下水道事業会計予算に対する質疑を終了します。

議案第32号、令和3年度日南町病院事業会計予算について質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） 日南病院事業会計ですけれども、新年度、令和3年度に9,000万の基金を取り崩す予定で予算を組んでいられます、日南町地域医療総合確保基金を。これは歳入として一般財源を歳入して繰り入れられるわけだけども、入院も外来も漸減といいますか、やや減ってます。その収益的収支と資本的収支とあるわけですけれども、この基金の取崩しで収支ゼロの予算になってますけれども、どのような、9,000万という金額が大きいわけですが、事業管理者の説明を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には収支はとんとんというところの中で、おっしゃられるように、不足分を基金のほうから繰り出しをするっていう構成にさせていただいております。おっしゃられるように、厳しい状況が続くっていうふうには思っておりますけれども、その改善をするがために現場のほうの皆さん、一生懸命頑張らせていただいているっていうふうに思っておりますので、そういった意味で、今回は特別、新年度はコロナの接種っていうこともあつたりしますので、ですから、どういんでしょうか、地域の中に医療っていうところは、やっぱり消すべきではないっていうのはもちろん皆さん同一的な感覚だろうというふうに思っておりますが、あわせて、施政方針も記載しておりますが、これから制度の変更も間近になってるということも踏まえて、今、病院の中でも変革に対する対応っていうことを議論されています。ですから、そういったところの時期でもありますので、厳しいとは思いますが、そういう新たな方向性に対しての今

動きを内部のほうで、あるいは外部の指導も含めて、されてるっていうふうに認識しておりますので、その中で優位的な運営方法っていうところを、経営的なところも含めてですが、そういう考え方をされてるっていうふうに思っていますので、それを実際に具現化する形の中でこれから進捗をしていきたいというふうに思っていますし、また、それを支える人的体制も、やっぱりしっかり将来を見据えた形での考え方の中で整理されてるっていうふうに思っていますので、私どもも支援していきたいと思っておりますし、町全体で命を守る施設として継続の方向で御支援いただきたいというふうにも思っています。

○議長（山本 芳昭君） 病院事業会計予算に対する質疑を終了します。

以上で令和3年度予算関係9議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第24号から議案第32号までの令和3年度予算関係9議案については、町長施政方針や行財政の運営上適切かどうか専門的に調査、検討するために、予算審査特別委員会を設置して付託したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和3年度予算の各議案については、予算審査特別委員会を設置して、これに付託し、審査することに決定しました。

予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、日南町議会委員会条例第6条第2項の規定により議長が指名することになっており、委員会は私を除く議員9名で構成したいと思います。

ついでに、特別委員会を開催され、委員会条例第7条の規定により、委員長、副委員長を互選していただきますよう、お取り計らい願います。

また、3月24日の最終本会議には委員長報告がなされるようお願いいたします。

日程第21 令和3年陳情第1号

○議長（山本 芳昭君） タブレット、陳情ファイルをお開きください。

日程第21、令和3年陳情第1号、日本政府が核兵器禁止条約への署名と批准をすみやかに行うことを求める意見書採択についての陳情書、以上、陳情1件は、今期定例会までに受理した陳情につき、1ページの陳情文書表のとおり、日南町議会会議規則第95条の規定により、所管の常任委員会に審査を付託しましたから報告します。

ついでに、今期定例会の会期中に審査を終了され、3月24日の最終本会議には委員長報告がなされるようお取り計らい願います。

○議長（山本 芳昭君） 本日の議事日程は全て終了しました。

本日は、これをもって会議を閉じ、散会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

3月10日の本会議は、別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

お疲れさまでした。

午前11時41分散会
